第４章
豊かさとにぎわいのあるまち

第１節　豊かな農林水産業のまちづくり

第１項　経営安定を目指した農業の振興
第２項　緑を育てる林業経営の安定
第３項　豊かで安定した水産業の振興

第２節　活力ある商工業のまちづくり

第１項　商業の活性化
第２項　工業の活性化
第３項　雇用機会の創出と企業誘致
第４項　産業連携の推進

第３節　にぎわいのある観光のまちづくり

第１項　観光の振興

第１節　豊かな農林水産業のまちづくり

第１項　経営安定を目指した農業の振興

現状と課題

●本市の農業人口については、新規就農者は毎年 20 名前後で推移している一方で、全体の農業就業人口は平成 17 年の 9,751 人から平成 22 年の 8,034 人に減少し、60 歳以上の割合では、平成 17 年の 49.7％から平成 22 年には 53.2％（農林業センサス）となっており、担い手の高齢化が急速に進んでいます。担い手の高齢化や後継者不足は、不作付農地や耕作放棄地を増加させるとともに、農村地域の活力低下や農業生産力の低下に繋がります。このため、地域農業の担い手の育成・確保や農地の集積などにより経営規模の拡大や生産性の高い農業経営を実現し、農業・農村機能の維持・保全を図る必要があります。

●本市の農業生産は、平坦部ではい草や園芸作物、中山間部では果樹や生姜、茶など、良質な農産物が安定的に生産・供給されてきたところです。近年、国内の経済情勢や国際間の経済連携によって国内産地の変遷や外国産農産物の輸入による国内外での産地間競争が激しさを増しつつあります。このため、市場動向や将来の需要予測、消費者ニーズに柔軟に対応した農業生産を基本に、省エネや低コスト技術の導入による生産性の向上、優良品種・品目の選択選別による高品質農産物の生産、さらには環境と調和の取れた持続性のある農業生産方式の積極導入などにより、「安心・安全」、「高品質」、「安定生産」を実現し、消費者や市場からの評価と信頼を高める必要があります。

●農業・農村の担い手の高齢化と後継者不足が進展する中で、将来的に農業生産の縮小による食料供給の不安定化が懸念される一方で、消費者の食生活の変化やそれに伴う食品産業の拡大により、農産物の生産や供給体制、加工･販売などが多様化しています。このため、今後も農産物を持続的に安定供給するためには、高齢者や女性農業者の積極的な経営参画を推進しつつ、地域農業の特性を活かした経営の多角化や他産業との連携による多様な農村産業構造を確立するなど、農業の産業化による所得の増大と農業・農村の活性化を図る必要があります。

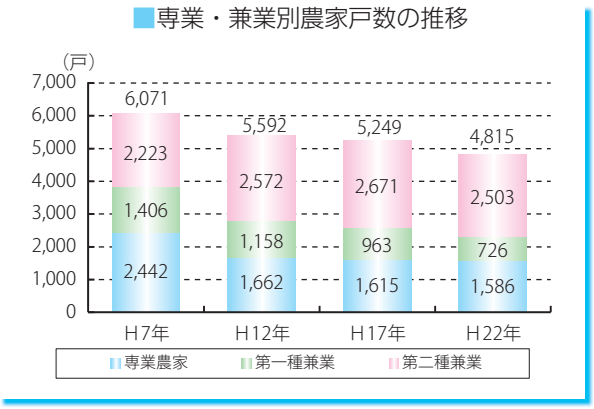

基本方針

地域農業の担い手を確保しつつ農業経営の多角化と高度化を推進するとともに、省エネ・低コスト技術や環境と調和した農業生産方式の導入を推進し、消費者ニーズに対応した「安全・安心」、「高品質」、「安定生産」に取り組み、持続性の高い力強い農業を目指します。

施策の体系

経営安定を目指した農業の振興

（１）担い手の育成・確保
（２）需要に応じた農産物の生産振興
（３）農業生産性の向上による経営の安定
（４）農村環境の整備

成果指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
担い手（認定農業者）	人	1,081	1,190

具体的な施策と内容

（１）担い手の育成・確保　重点施策

- 認定農業者の認定を推進するとともに関係施策などの活用を図りながら、個々の経営改善を支援します。
- 新規就農者の農業経営に必要な知識・技能の習得を支援し、就農定着を図ります。
- 青年農業者が自主的に取り組む学習活動などを支援し、将来の農業経営者を育成します。
- 地域内の合意形成に基づく集落営農を育成し、地域農業の生産性向上や生産活動の維持に取り組みます。
- 女性農業者の経営者意識の醸成を図り、農業経営参画を推進します。

主な取組み

・認定農業者の認定推進及び関係施策等活用支援
・農業技術者養成講座の開催（新規就農者）
・青年農業者活動の促進
・集落営農の促進
・家族経営協定締結の促進

（2）需要に応じた農産物の生産振興　重点施策

- 市場動向をはじめ消費者ニーズに柔軟に対応した品目や品種を導入するとともに、安定生産と高品質化に取り組みます。
- 土壌の化学分析に基づく適切な施肥設計による肥料利用効率の高い農業生産を促進します。
- 化学肥料や農薬の使用量低減、生物多様性保全など環境保全効果の高い農業生産方式や営農活動を促進し、持続性のある農業を展開します。
- 良好な営農環境を確保するとともに、農産物の生産から出荷・販売における安全性の向上のための取組みを推進します。

主な取組み

・品種比較等栽培実証
・土づくり・土壌分析診断の推進
・農作物防除対策の推進
・エコファーマー（※）認証の推進
・環境保全型農業の推進
・農業資材適正使用の推進
・農業生産工程管理の促進
・農作物価格安定制度の活用

（※）エコファーマー：堆肥などを施して土地の力を高め、化学肥料や科学農薬を減らす生産計画を都道府県に提出し、認定を受けた農業者

（3）農業生産性の向上による経営の安定

- 意欲ある多様な農業者への農地の利用集積を推進し、経営規模の拡大や生産性の高い農業経営を目指します。
- 経営規模の拡大や経営の多角化・複合化、さらには法人化や６次産業化など経営改善を促し、農業所得の向上を図ります。
- 農業生産の省エネルギー化や農産物の高品質・高付加価値化、生産コストの低減などの新技術の導入による生産性の高い農業を推進します。

■低コスト耐候性ハウス

- 気象災害に強い施設や設備などの整備を促進し、農産物の高品質化と安定多収穫を目指します。
- 農作物への鳥獣被害の防止に取り組み、経営の安定を図ります。

主な取組み

・農地利用集積の推進
・水田営農活性化対策の推進
・生産技術実証試験
・低コスト耐候性施設の導入
・制度資金の活用

（４）農村環境の整備

●高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加が著しい中山間地域については、集落単位での保全活動に取り組みます。
●各種の農業農村整備事業を有効に活用し、排水対策などの基盤整備により汎用化された、生産性が高い優良農地の確保とともに意欲ある担い手への利用集積を推進します。
●地域共同による農業資源の保全管理と農村環境の向上、施設の長寿命化に取り組みます。

主な取組み

・中山間地域直接支払制度の活用
・農業農村整備事業の推進
・農地・水保全管理支払交付金の推進
・農業集落排水処理施設事業

活動指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
エコファーマーの認定数	戸	724	1,000
農地の集積による規模拡大の割合	%	71.5	80

市民や地域の取組み

➡八代農業への理解を深めましょう。
➡八代産農産物を購入しましょう。
➡八代産農産物の購入を他の消費者にも勧め、より多くの人に輪を広げましょう。
➡八代産農産物をレストランや給食などで利用しましょう。
➡八代産農産物を使った加工品を製造・販売しましょう。

第２項　緑を育てる林業経営の安定

現状と課題

●森林は、国土保全や水源かん養機能はもとより、暮らしの中に安らぎを与え、生活環境を豊かにするだけではなく、大気の浄化や二酸化炭素の吸収源として地球温暖化を防止するなど多面的で公益的な機能を有しています。
本市の森林面積は 50,225ha（平成 22 年度版熊本県林業統計要覧）であり、本市の全面積 68,024ha の約 74％を占めていますが、近年は木材価格の低迷、林業の採算性悪化、林業従事者の高齢化などを原因として、保育や間伐など十分な管理がなされていない森林が増加しているのが現状です。

●木材需要の減少などによる価格低迷に加え、後継者不足などに起因する林業従事者の減少、高齢化の傾向は続いていることから、林業の生産性向上を図る林道等の整備については継続的に実施していく必要があります。また、伐採時期を迎えた森林も多く、資源の有効活用と森林所有者の所得向上を図ることも必要です。
有害鳥獣対策については、市鳥獣被害防止計画に沿った捕獲活動や緊急時における出動など、機動力を高めた活動を図っていく必要があります。
また、森林の持つ多面的な機能やレクリエーション機能を発揮できるよう、適切な保全対策や森林の保全・育成に結びつく啓発活動、イベントなどを推進し、計画的な森林づくりを進めていく必要があります。

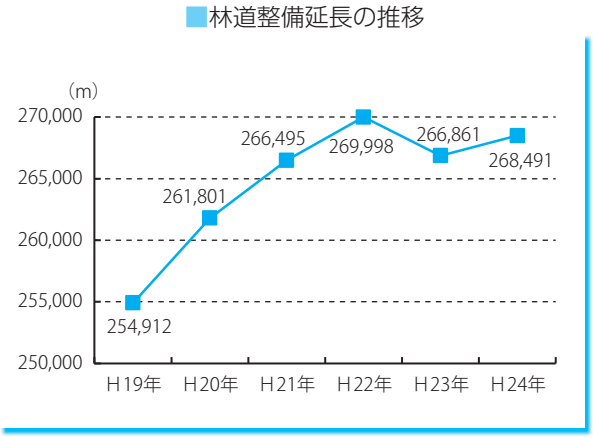

基本方針

林道等の整備や森林組合等への支援、治山事業の推進などにより、林業の活性化と森林の保全を図るとともに、環境学習の場として森林を活用します。

施策の体系

緑を育てる林業経営の安定
- （１）生産基盤の充実
- （２）林業経営の安定
- （３）森林の保全・育成

成果指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
林道密度	m/ha	6.66	6.72
市有施設への木質バイオマスボイラー（※）導入	箇所	0	2

（※）木質バイオマスボイラー：石油燃料の代わりに木質チップやペレットなどを専用ボイラーで燃焼し、その熱を給湯・暖房に利用するシステム

具体的な施策と内容

（1）生産基盤の充実

●高性能林業機械などの進入を容易にし、生産コスト縮減による林業所得向上と併せ健全な森林を育成していくため、林道の開設・改良・舗装などについては補助事業を活用しながら継続的に実施します。

■林道の開設・舗装事業

主な取組み

・林道の開設・改良・舗装事業
・作業道等の開設事業

（2）林業経営の安定　重点施策

●森林の適切な間伐や間伐材搬出など積極的かつ有効な手入れ（森林整備）を実施し、新たな取組みとして伐採時期を迎えた森林の利用を促進し、関連産業の雇用創出と森林所有者の所得向上を図ります。
●高性能林業機械の導入や、高い技能を有する林業従事者の育成に補助事業を活用して取り組み、魅力ある林業をアピールすることによる担い手の確保を図ります。
●八代産材利用促進事業については、今後も継続して消費拡大への寄与に努めます。併せて「公共建築物等における木材利用促進基本方針」に従い、市の施設も可能な限り木材を利用します。
●林地残材や間伐材などの有効利用を図るため、木質バイオマスを燃料とするボイラーを市有施設に導入するとともに、市内企業や個人への普及を促進します。

主な取組み

・森林整備事業
・高性能林業機械導入の促進
・八代産材利用促進事業
・木質バイオマスボイラーの導入

（3）森林の保全・育成

- 面的なまとまりをもった森林経営計画の策定を支援し、健全な森林づくりを進めます。
- 「八代市鳥獣被害対策実施隊」は、計画に沿った捕獲活動や緊急時における出動など、機動力を高めた活動を推進します。
- イベント開催による啓発活動については、魅力ある企画を考案していくとともに、他のイベントでも森林環境の啓発が可能なコーナーを設けるなど、工夫に努めます。

■緑化の推進事業（啓発イベントの様子）

- 「ＳＧＥＣ森林認証」(※) を受けた森林から生産された木材の表示（ラベリング）により、八代産材のイメージアップを図るとともに、計画的に認証を継続するための諸条件をクリアします。

（※）SGEC 森林認証：独立した第三者機関が、基準に基づき適正な森林経営が行われていることを認証する制度

主な取組み

・森林保全事業
・有害鳥獣被害対策事業
・緑化の推進事業（啓発イベント開催、植樹活動など）

活動指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
林道の開設延長	m	268,490	270,890
林道の舗装延長	m	200,100	218,630
間伐実施面積	ha	1,100	1,200
八代産材利用促進事業	件	31	45
シカ捕獲頭数	頭	2,009	2,400

市民や地域の取組み

- 家を建てるときは、八代産の木材を活用しましょう。
- 森林の体験学習に参加して、自然と親しみましょう。

第３項　豊かで安定した水産業の振興

現状と課題

■アサリ放流状況

●本市の海面漁業は、年間 921 トンの水揚げがあり、そのうちアサリが 628 トンを占めています。また、海面養殖業では、のりが約 332 トン水揚げされています。（平成 22 年度農林統計）
しかし、近年は水害などによる水産資源の減少が見受けられることから、安定的な漁獲条件を確保するためには、八代海や球磨川の環境保全が求められています。
また、八代市が管理している植柳漁港及び大鞘漁港は、防潮堤の腐食など老朽化が今後進んでいくことから、適正な維持管理に努めるため順次更新事業を行っていくとともに、漁場整備により漁場環境の改善を図っていく必要があります。

●漁業協同組合組合員数は、海面正組合員が 868 名、内水面正組合員が 2,163 名（平成 23 年熊本県の水産）となっています。組合数としては、海面が６組合、内水面が７組合組織されていますが、組合員数は減少傾向にあり、高齢化や後継者不足に対応した生産体制や組織のあり方を検討する必要があります。
利子補給事業も、新規事業の投資や施設整備などの負担軽減に欠かせないものであり、今後も継続していく必要があります。

●つくり育てる栽培漁業は本市の漁業にとって重要なものです。海面では、ヒラメ、クルマエビ、ハマグリ、アサリなどの放流を、また、内水面では、ウナギ、アユ、ヤマメなどの放流を行っていますが、安定的な生産量、漁獲量の確保に加え、近年の環境悪化に対応した漁場環境の改善が必要となっています。

■魚類の漁獲高の推移

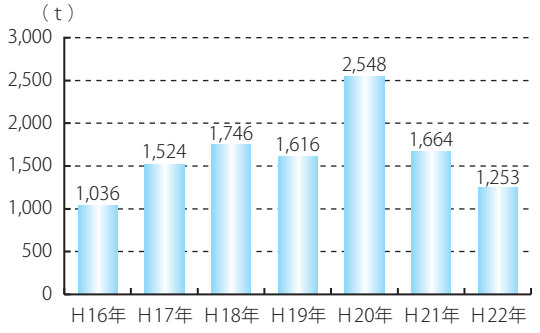

■のりの漁獲高の推移

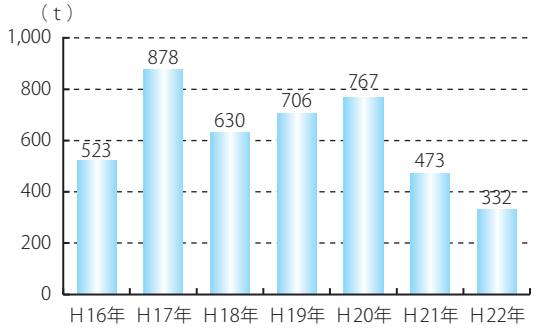

基本方針

つくり育てる漁業を推進するとともに、漁業従事者の育成・確保や新商品の研究・開発に取り組みます。また、減少している漁獲量を回復するために、漁場環境の改善を推進するとともに、漁業者の安全な作業のため漁港等の適正な管理に努めます。

施策の体系

豊かで安定した水産業の振興

（１）生産基盤・環境の整備
（２）漁業経営の安定
（３）栽培漁業の推進

成果指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 22 年度	平成 29 年度
魚類漁獲量	t	232	300
アサリ漁獲量	t	628	900
ノリ養殖漁獲量	t	332	400

具体的な施策と内容

（１）生産基盤・環境の整備

- 植柳漁港及び大鞘漁港は、今後、長寿命化計画を策定し適正な維持管理に努められるよう順次更新事業を行っていきます。
- 漁場整備については、引き続き覆砂事業を推進し、漁場環境を改善するとともに、アサリの食害対策などにも取り組み、減少した漁獲高の回復に努めます。
- 新鮮で安全安心な水産物を提供するために、今後は産地水産業強化計画を策定し、荷捌き施設を整備します。
- 藻場造成や魚礁を設置することにより、魚の餌場や産卵・稚魚育成場所となるよう漁場環境を改善し、水産資源の増大を図ります。

主な取組み

・漁港整備事業
・八代海再生事業の促進
・荷捌き施設整備事業
・藻場造成・魚礁設置事業

（2）漁業経営の安定

- 栄養分が豊富な八代海の特性を活かして、新たな魚種や増養殖を推進し、所得の安定・向上を図ることで担い手の育成を促進します。
- ２次加工品などの付加価値向上による収益性の向上を図ります。
- 新規事業の投資や施設整備などの負担軽減に欠かせない利子補給事業を継続して実施します。

主な取組み

・水産振興貸付金利子補給事業
・担い手育成

（3）栽培漁業の推進　重点施策

- 栽培漁業を推進し、水産資源の再生産を促進します。

主な取組み

・稚魚、稚貝の放流

活動指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
藻場造成	ha	0	1
魚礁設置	基	0	10
アサリ放流	t	10	10

市民や地域の取組み

➡ 八代でとれた魚介類を食べましょう。

第２節　活力ある商工業のまちづくり

第１項　商業の活性化

現状と課題

- 市内各地域の商店街は、市民生活の利便性向上に貢献し、賑わいを創出してきました。しかし、郊外への大型商業施設の進出やロードサイド型店舗の出店などにより、商店街の活力が低下してきています。
  市内各地域の商店街は、それぞれの地域におけるコミュニティ（人のつながり）の核となる場所であり、それぞれの地域の活性化を図る上でも中心となる場所であることから、新規出店を促す事業や魅力を高めるソフト事業を実施していくことにより、商店街の活力向上を図っていく必要があります。
- 商店街の疲弊などにより、中心市街地の空洞化が進んでいます。そのため、中心市街地の活性化に向け、商業の活性化だけでなく、都市福利施設の充実や街なか居住促進のための取組みが求められています。
- 「八代市中心市街地活性化基本計画」は、認定期間が終了したものの、今後も八代市の“まちづくり”の指針となるものです。都市機能の集積など、中心市街地の活性化やコンパクトシティの実現に向けた取組みは、まちづくりとして長期的な視点を持って取り組む必要があるため、今後も一貫した方向性を持って取り組んでいかなければなりません。

基本方針

商業の活性化を図るため、魅力ある商店街づくりをすすめるとともに、中心市街地においては、市街地の整備、都市福利施設の充実など、中心市街地活性化の理念を継承し、まちづくり活動を支援していきます。

施策の体系

商業の活性化
- （１）魅力ある商店街づくりの促進
- （２）中心市街地の活性化

成果指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
中心商店街の歩行者・自転車通行量	人／日	14,787	15,000
中心商店街の年間売上額	百万円	5,937	6,000

具体的な施策と内容

（1）魅力ある商店街づくりの促進

●商工会、商工会議所に加え、地域の商業者などとより一層の連携強化を図るとともに、空き店舗や空き地の有効活用を促進し、魅力と賑わいのある商店街づくりを促進します。鏡、日奈久などの主要商店街についても、さまざまなソフト事業、環境整備などを検討し、地域と一体となって地元商業の活性化に取り組みます。

■土曜市の様子

主な取組み

・各種融資制度の活用促進
・商店街活性化事業の推進
・空き店舗利用の促進

（2）中心市街地の活性化　重点施策

●都市機能の集約や、既存施設の機能更新、利用促進を図ります。
●関係機関と連携し、良好な市街地環境形成及び合理的な土地利用を推進します。
●中心市街地活性化の理念を継承し、まちづくり活動を支援します。

■まちなかホームルームたまりんば（本町２丁目）

主な取組み

・中心市街地の活性化事業推進
・各種開発計画の情報収集及び支援
・土地有効利用の推進

活動指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
中心商店街の店舗充足率（空店舗の改善）	%	81.5	85.0

市民や地域の取組み

➡身近な商店街に出かけましょう。
➡商店街の活動に参画しましょう。

第２項　工業の活性化

現状と課題

●本市は、県下有数の工業都市として発展してきましたが、消費の低迷や燃料等のコストの増加などによる収益の悪化により、市内の事業所数、製造品出荷額等は伸び悩んでいます。

●熊本県北部への企業立地が進んだことで県全体の製造品出荷額等は伸びていますが、相対的に県内における本市の製造品出荷額等のシェアは低下しています。
市の活力を維持・増大させるためには、まず、地場企業の育成・発展を目指し、工業都市としての地位を向上させ、持続可能な産業構造を確立することが重要です。

●本市は九州の交通結節点という地理的優位性があり、また、重点港湾に選定された八代港を有しています。地域間競争が激化する中で本市産業が生き残っていくためには、優れた交通結節機能を発揮していくことが必要です。

■製造品出荷額の推移

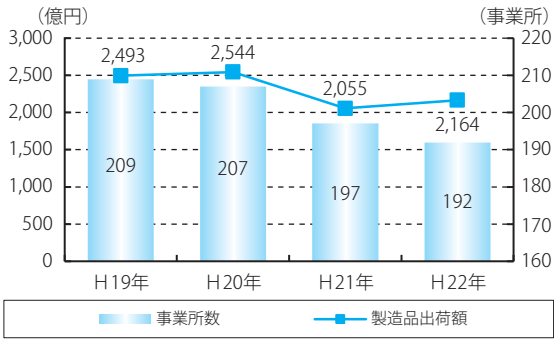

■展示会参加の様子

■企業向けセミナーの開催

基本方針

工業の活性化を図るため、地場企業の振興・発展に向けた施策を展開していくとともに、産学官の連携による新産業の創出や人材育成などへの支援を行います。

施策の体系

工業の活性化 ―― （１）地場企業の育成

成果指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
従業員４人以上の事業所（※ 1）	所	192	192
製造品出荷額県内シェア（※ 2）	%	8.58	9.00

（※ 1、2）平成 23 年度実績は、平成 22 年工業統計調査

具体的な施策と内容

（1）地場企業の育成　重点施策

- 地場企業の拡張投資を支援し、企業力の向上を図ります。
- 地場企業への訪問を更に進め、企業の動向などから拡張投資に結びつく情報を収集します。
- インターンシップの受け入れなどにより、市内の企業の実力を知ってもらう機会を増やし、八代で育った優秀な人材に地場企業を就職の場として選択してもらえるよう、企業とのマッチングに取り組みます。
- 研修への助成、セミナーや講演会などを通して、現職層のスキルアップを図るとともに、キャリアを積んだシニアにまで幅を広げ、人材育成を支援します。
- 熊本高等専門学校などの知的資源と企業との距離を縮め、企業の競争力向上に資する研究・開発型の連携を支援していきます。

主な取組み

- 人材育成支援事業
- 研究開発支援
- 企業と高等教育機関などとの交流を図る事業
- 展示会、セミナーなどへの参加、情報収集・提供

活動指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
企業立地件数（5 年間の増設・新設の合計）	件	4	10
人材育成支援事業補助金利用者数	人	54	66

市民や地域の取組み

➡ 地場企業への発注と地場商品の消費拡大を図りましょう。

第３項　雇用機会の創出と企業誘致

現状と課題

●国内企業における製造拠点の縮小・再編やアジア諸国への進出などにより、雇用者数の減少が問題となっています。本市においても近年の事業所数、従業員数、製造品出荷額は伸び悩んでおり、それに伴い、新規学卒者の県外流出や有効求人倍率の減少など、本市経済に多大な影響を与えています。求職者に向けた支援としては、市内企業に対する求人要請や新規学卒予定者などを対象としたセミナーをはじめ、ハローワーク、商工会議所などと連携した、各種就職面接会の一層の充実など、さらに細やかな就業支援が必要です。

●本市では九州縦貫自動車道、南九州西回り自動車道、九州新幹線などの高速交通網が充実しており、また、県内最大の国際貿易港「八代港」では水深 14 m岸壁の整備事業が進められています。九州の結節点という本市の強みを最大限に活かす事が重要であり、企業誘致においても、これらの強みを活かした業種に重点を置いて、誘致活動に取り組む必要があります。また、企業誘致や地場企業の拡張投資の受け皿となる工業用地の確保については、外港工業用地への企業進出を図るとともに、新たな工業団地の整備も検討していく必要があります。

■就活応援セミナー

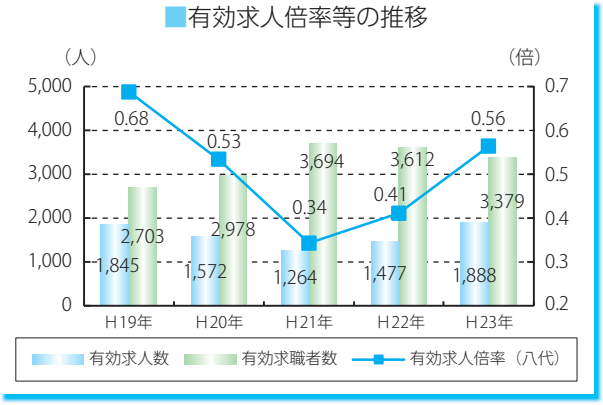

基本方針

交通の利便性を活かした企業誘致などを推進し、就労の場を確保することで、雇用の創出と新規学卒者などの地元就職を促進します。

施策の体系

雇用機会の創出と企業誘致
- （１）雇用機会の創出
- （２）企業誘致の推進

成果指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
有効求人倍率	倍	0.56 (H23 年度：県平均 0.63)	県（平均）と同水準
企業立地件数（5 年間の増設・新設の合計）（再掲）	件	4	10

具体的な施策と内容

（1）雇用機会の創出

●市内産業の活性化を図り、雇用機会を創出しながら、市内企業に対し更なる求人要請を行うとともに、雇用のミスマッチを少なくするため、セミナーや情報提供などに関して、求職者・求人のニーズを踏まえた支援を行います。

主な取組み

・雇用対策事業連絡会議の開催
・新規高卒者就職促進会の開催
・合同就職面接会等の開催

（2）企業誘致の推進　重点施策

●熊本県産業振興ビジョンや産業集積形成基本計画及び県南地域におけるフードバレー構想（※）と連動した企業立地を促進します。
●既進出企業の拡張投資や関連企業の立地を促進するために、企業にとって利用しやすい優遇措置を提供します。
●八代外港工業用地への立地促進と適正管理に努めるとともに、工業団地の整備を促進します。
●「八代市港湾利用･物流拠点型産業集積形成基本計画」や「八代市産業活性化ビジョン」において立地対象業種として指定している業種に重点を置き、誘致に取り組んでいきます。
●熊本県や商工会議所・商工会などと連携し、起業に対する支援を行います。

（※）フードバレー構想：熊本県が「幸せ実感くまもと４ヵ年戦略」に掲げる構想であり、地域の豊富な農産物などを活かした食品・バイオなどの研究開発機能や企業の集積を目指すもの

主な取組み

・企業誘致対策事業の推進
・工業用地の確保

活動指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
企業訪問件数	件／年	179	200

第４項　産業連携の推進

現状と課題

■新商品開発支援事業により開発された商品

●本市は「田園工業都市」として、第二次産業とともに第一次産業も盛んな都市であり、トマトやメロンなど豊かな農産物に恵まれています。そのため、この豊かな産物を活用して、農業者による生産、加工、流通までを取り込んだ六次産業化を支援することが必要です。併せて、地域の工業や商業･サービス業と連携した農商工連携を通して付加価値を高めていくことが、本市の産業活性化に欠かせません。

●付加価値を高めるためには、恵まれた素材を商品として仕上げていく技術力、消費者のニーズを的確に把握するためのマーケティングのあり方、さらには消費者の購買意欲を向上させる製品デザインなどの工夫といった取組みが必要です。

基本方針

国内外での競争力を高めるため、地域と連携し、地域の資源を活かしながら異なる産業や業種間でそれぞれが連携する「産業連携」を確立し、特産品や高付加価値商品、土産品などの八代のブランド化の開発を推進します。

施策の体系

産業連携の推進 ―― （１）六次産業化・農商工連携の推進

具体的な施策と内容

（１）六次産業化・農商工連携の推進　重点施策

●本市におけるブランド戦略として、アンテナショップなどを通してマーケティング力の強化を推進します。

●技術開発、製品デザインの取組みについて、六次産業化、農商工連携による研究開発支援、ニーズに対応できる技術の把握や掘り起し、素材と加工のマッチング支援、売れる商品づくりのためのデザイン改良などを支援します。

●熊本県が掲げる県南地域におけるフードバレー構想に基づき、県南各地域及び企業や研究機関との連携により、農林水産物の産地加工技術などの向上を図るとともに、地域ブランドの育成・強化を促進します。

●産業連携を通じて開発された商品の販売促進を支援するとともに、販売促進手段としてのＳＮＳツールの活用を図ります。

■大山商店街（東京）での物産展

主な取組み

・アンテナショップの展開
・研究開発支援
・流通業者との商談会などの機会提供
・フードバレー構想の推進
・ＳＮＳ（※）ツール等を活用した情報発信支援

※ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）：人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員登録制サービスを提供するウェブサイト

活動指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
商談会・物産展等の開催・出店	回／年	4	4
「ごろっとよかもん　しあわせやつしろ。」ＦＢ（※）ページ「いいね！」数	人	39	2,300

※ＦＢ（フェイスブック）：友達や同僚、同級生、近所の人たちと交流を深めることのできるソーシャルネットワーキングサービス

■はちべえトマト料理コンテストの様子

■八代マルシェの様子

第３節　にぎわいのある観光のまちづくり

第１項　観光の振興

現状と課題

●本市を取り巻く社会・経済情勢は、少子高齢化やそれに伴う人口減少、景気の不透明感、また若年層の都市部流出による過疎化の進展など厳しい状況にあります。このような状況の中、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る上で、総合産業である観光の需要度が高まっています。

■年間入込観光客数の推移

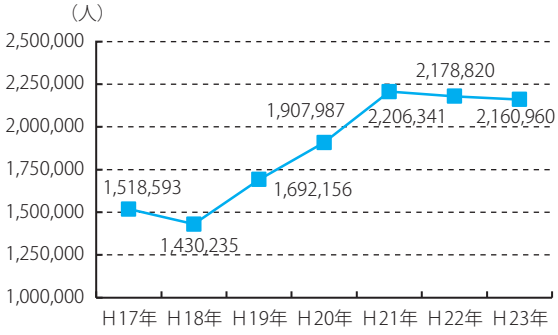

●本市では、平成 22 年度に「八代市観光振興計画」を策定し、「八代らしい旅の時間消費」の創造を目指して、戦略的に観光の振興を図ることとしています。
具体的な振興にあたっては、古い歴史をもつ日奈久温泉や、八代城跡、松浜軒、五家荘など、歴史、自然をはじめ個性的で多様な本市の地域資源を活用して、近年の観光入込客数の減少を食い止め、本市が観光地としての地位を確立し、長時間滞在できる地域として認識されるような取組みが必要です。

■日奈久温泉

■松浜軒

基本方針

本市が有する個性的で多様な地域資源を活かし、「体験や交流」に基軸を置き、今ある魅力を磨き上げていくことが大事であると考え、市民自身が地域の価値を知り地域に誇りを持ち、地域内外に伝えたくなるような観光のまちづくりを目指します。

施策の体系

観光の振興

（１）体験型・交流型観光の推進
（２）八代の魅力発信
（３）反復型観光の推進
（４）観光施設の充実

成果指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
観光入込客数	人／年	2,160,960	2,443,000
宿泊客数	人／年	178,885	210,000
日帰り客数	人／年	1,982,075	2,233,000

具体的な施策と内容

（１）体験型・交流型観光の推進　重点施策

●「八代で体験・交流をしてもらう」を基本として、八代版の体験・学習・交流のプログラムの策定、八代の魅力を伝える人と組織の育成支援、八代の魅力の再認識と情報発信、スポーツや歴史・文化、健康、産業などを活かした新たな魅力づくりの推進、クルーズ客船誘致を含めた、外国人が観光しやすい環境づくり、山･里･海・川の魅力を活かした体験観光の推進、さらにはもっと長く滞在してもらうきっかけづくりなど交流の機会を整理・統合し、交流による観光振興を推進します。

■九州国際スリーデーマーチ

主な取組み

・体験・学習・交流のプログラム整備
・観光ガイド組織の育成支援
・地域資源のストーリー化と情報の発信
・ニューツーリズム（※）の推進
・外国人が観光しやすい環境整備
・体験型・滞在型観光の推進

（※）ニューツーリズム：従来の旅行とは異なり、旅先での人や自然とのふれあいが重要視された新しいタイプの旅行

（２）八代の魅力発信　重点施策

●「八代を知ってもらう」を基本として、「きなっせ　やつしろ」キャンペーンの実施、八代の魅力をわかりやすく伝える戦略づくり、インターネットやアンテナショップの展開による八代の魅力発信などの誘客宣伝活動を推進します。

主な取組み

・観光キャンペーンの実施
・プロモーション戦略の構築
・観光ポータルサイトの構築

（3）反復型観光の推進

●「八代を好きになって何度も来てもらう」を基本として、受入及び情報発信力の強化、観光まちづくり組織の支援と活動促進、食や特産品など地域の産業資源を活かした八代ブランドづくり、心に残るおもてなしの向上、広域観光の推進、さらには来訪者の声を反映し、新鮮な交流が促される観光によるまちづくりを推進します。

■やつしろ舟出浮き

主な取組み

・来訪者の声を反映した観光の推進
・観光・物産振興団体の充実強化
・観光まちづくり組織の活動支援
・食や特産品を活かした魅力づくり
・おもてなし意識の向上
・広域観光の連携と推進

（4）観光施設の充実

●「八代に気軽に来てもらう」を基本として、来訪者が快適に地域を回遊できるように、交通アクセスの充実、来訪者と市民が交流する場の充実、感動が生まれる景観づくりなど、八代の魅力を体感することができる環境整備を推進します。

主な取組み

・交通アクセスの充実
・来訪者と市民の交流促進
・景観づくりの促進

活動指標

指標名	単位	実績値	目標値
		平成 23 年度	平成 29 年度
体験・学習・交流プログラム数	件	36	45
観光ガイド組織数	件	4	7
「やつしろの風」登録会員数	人	312	5,000

市民や地域の取組み

➡来訪者に心のこもったおもてなしをしましょう。
➡八代ならではの観光情報を市民から発信しましょう。